

# XIV 環 境

## 120 公害苦情受理件数

(単位：件)

区 分	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	その他	合 計
平成 16 年度	-	5	-	4	-	-	4	4	18
(旧新湊市)	-	4	-	2	-	-	3	1	10
(旧射水郡)	-	1	-	2	-	-	1	3	8
平成 17 年度	-	2	-	4	-	-	4	2	12
平成 18 年度	2	3	-	6	-	-	2	1	14
平成 19 年度	1	12	-	4	1	-	1	2	21
平成 20 年度	-	15	-	6	-	-	1	14	36

資料：環境課

### 121 二酸化硫黄に係る環境基準の適合状況

区 分		年平均値	1日平均値の 2% 除外値	短期的評価 による適否	長期的評価 による適否
		(ppm)	(ppm)		
		0.016ppm以下 であること	0.04ppm以下 であること	(○)(×)	(○)(×)
三日曾根 観測局	平成16年度	0.003	0.006	○	○
	17	0.004	0.007	○	○
	18	0.004	0.007	○	○
	19	0.003	0.006	○	○
	20	0.004	0.007	○	○
今 井 観測局	平成16年度	0.003	0.006	○	○
	17	0.003	0.007	○	○
	18	0.004	0.007	○	○
	19	-	-	-	-
	20	-	-	-	-
海老江 観測局	平成16年度	0.001	0.003	○	○
	17	0.001	0.004	○	○
	18	0.001	0.003	○	○
	19	0.002	0.005	○	○
	20	0.002	0.005	○	○
※参考 太閤山	平成17年度	0.001	0.002	○	○
	18	0.001	0.002	○	○
	19	0.001	0.002	○	○
	20	0.000	0.002	○	○

- 注) 1 短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(欠測が4時間以内であること。)で0.04ppm以下であり、かつ1時間値がすべての測定時間において0.1ppm以下をいう。
- 2 長期的評価による適(○)とは、1日平均値の上位の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ年間を通じて1日平均値が0.04ppmを越える日が2日以上連続しないことをいう。

資料：環境課

### 122 浮遊粒子状物質に係る環境基準の適合状況

区 分		年平均値	1日平均値の 2% 除外値	短期的評価 による適否	長期的評価 による適否
		(mg/m <sup>3</sup> )	(mg/m <sup>3</sup> )		
			0.1mg/m <sup>3</sup> 以下 であること	(○)(×)	(○)(×)
三日曾根 観測局	平成16年度	0.022	0.056	×	○
	17	0.022	0.055	○	○
	18	0.023	0.056	×	○
	19	0.020	0.051	×	○
	20	0.023	0.055	○	○
今 井 観測局	平成16年度	0.027	0.071	×	○
	17	0.024	0.073	×	○
	18	0.019	0.055	×	○
	19	0.017	0.048	×	○
	20	0.020	0.047	×	○
海老江 観測局	平成16年度	0.023	0.060	×	○
	17	0.023	0.069	×	○
	18	0.019	0.059	×	○
	19	0.017	0.049	○	○
※参考 太閤山	平成17年度	0.021	0.051	○	○
	18	0.020	0.053	×	○
	19	0.016	0.048	○	○
	20	0.016	0.043	×	○
※参考 自動車排出ガス観測局					
鷺 塚	平成16年度	0.023	0.062	×	○
	17	0.022	0.065	○	○
	18	0.019	0.052	○	○
	19	0.016	0.045	×	○
	20	0.016	0.045	×	○
橋下条	平成17年度	0.026	0.051	×	○
	18	0.026	0.065	×	○
	19	0.020	0.051	×	○
	20	0.020	0.044	×	○

- 注) 1 短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(欠測が4時間以内であること。)で0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値がすべての測定時間において0.2mg/m<sup>3</sup>以下をいう。
- 2 長期的評価による適(○)とは、1日平均値の上位の2%除外値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ年間を通じて1日平均値が0.1mg/m<sup>3</sup>を越える日が2日以上連続しないことをいう。

資料：環境課

### 123 二酸化窒素に係る環境基準の適合状況

区分	年平均値 (ppm)	1日平均値 の98%値 (ppm)	適否 の区分  (○)(×)	
				0.020ppm以下 であること
三日曾根 観測局	平成16年度	0.011	0.029	○
	17	0.012	0.029	○
	18	0.011	0.027	○
	19	0.010	0.025	○
	20	0.009	0.024	○
今井 観測局	平成16年度	0.009	0.025	○
	17	0.006	0.015	○
	18	0.007	0.019	○
	19	-	-	-
	20	-	-	-
海老江 観測局	平成16年度	0.010	0.025	○
	17	0.010	0.024	○
	18	0.009	0.021	○
	19	0.008	0.021	○
	20	0.008	0.021	○
※参考 太閤山	平成17年度	0.012	0.025	○
	18	0.012	0.023	○
	19	0.011	0.022	○
	20	0.010	0.021	○

※参考 自動車排出ガス観測局

鷺塚	平成16年度	0.015	0.032	○
	17	0.014	0.029	○
	18	0.014	0.028	○
	19	0.012	0.022	○
	20	0.012	0.026	○
橋下条	平成17年度	0.016	0.033	○
	18	0.015	0.026	○
	19	0.015	0.027	○
	20	0.014	0.024	○

注) この表は、国の指示に基づく長期的評価によるもので、年間における1日平均値のうち、低い方から98%に相当する値をもって評価したものである。

資料：環境課

### 124 庄川水域等(庄川、内川、下条川、新堀川、富山新港等)の水質測定地点

① 河川水質(BOD)の年度別推移 (単位：mg/l)

河川名	測定地点	環境基準		平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		類型	基準値					
庄川	新庄川橋	A	2	1.0	1.0	0.6	0.9	0.9
内川	西橋	C	5	1.9	1.1	1.4	1.3	0.9
	山王橋	C	5	1.5	3.1	1.3	1.0	0.9
西部主幹 排水路	排水機場	-	-	1.2	1.0	1.2	1.3	1.3
下条川	片口橋	B	3	1.9	1.8	1.6	2.1	1.1
新堀川	下久々江橋	B	3	2.0	1.9	1.8	2.0	1.2
東部主幹 排水路	排水機場	-	-	2.2	2.2	2.0	2.3	2.3

注) 測定値は、75%水質値である。

② 海域水質(COD)の年度別推移

海域名	測定地点	環境基準		平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		類型	基準値					
第一貯木場	No.1	C	8	2.9	3.7	2.7	3.4	3.3
中野整理場	No.2	C	8	3.5	3.9	2.6	3.2	4.2
富山新港	No.3	B	3	2.3	3.2	1.9	1.8	2.3
	No.4	B	3	1.8	3.2	1.8	1.9	2.7
	No.5	B	3	2.7	2.6	2.1	1.9	2.4
	No.6	B	3	2.0	2.2	2.0	1.9	2.0
富山湾	No.7	A	2	1.6	2.4	1.7	2.0	2.6
	No.8	A	2	1.5	2.4	1.9	1.9	2.4

注) 測定値は、75%水質値である。

資料：環境課

